



2020年10月16日

各 位

会 社 名 ラクスル株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 CEO 松本 恭攝  
 (コード：4384、東証第一部)  
 問合せ先 取締役 CFO 永見 世央  
 (TEL. 03-6629-4893)

### 招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第11期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき箇所がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。なお、訂正部分には下線を付しております。

#### 記

#### 1. 訂正の箇所

第11期定時株主総会招集ご通知 25 ページ「② 当事業年度における主な活動状況」

#### 2. 訂正の内容

訂正部分には下線を付して表示しております。

#### 【訂正前】

#### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 玉塚元一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93％）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 宮内義彦	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（出席率83％）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 森 尚美	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 琴坂将広	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、大学教員としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 宇都宮純子	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100％）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100％）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、3名共に当該期間開催の取締役会3回のうち3回出席し、また当該期間開催の監査役会3回のうち3回出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

【訂正後】

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 玉塚元一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回（出席率93%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 宮内義彦	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回（出席率82%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 森尚美	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回（出席率100%）、監査等委員会11回のうち11回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 琴坂将広	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回（出席率100%）、監査等委員会11回のうち11回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、大学教員としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 宇都宮純子	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回（出席率100%）、監査等委員会11回のうち11回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、3名共に当該期間開催の取締役会3回のうち3回出席し、また当該期間開催の監査役会3回のうち3回出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

以上